

登録実践研修機関・登録日本語教員養成機関の 登録申請に係る実務説明会

第2部

①「日本語教育の参照枠」について ～登録申請において必要となる基礎知識～

文部科学省総合教育政策局
日本語教育課



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

●養成課程・実践研修で重要となるポイント

1. 「参照枠」の理念と言語教育観 …… 7
2. なぜ今「参照枠」なのか? …… 25
3. 認定日本語教育機関における「参照枠」の取扱い …… 33
4. 「参照枠」における評価の考え方 …… 38
5. 「参照枠」とコアカリキュラム …… 43
6. 「参照枠」の理解のために …… 45

～養成課程・実践研修で活用いただきたいもの**7**～

「日本語教育の参照枠」とは

文化審議会国語分科会で令和元年から検討を開始し、
令和3年10月に報告としてまとめられました。

ヨーロッパ言語共通参照枠（CEFR）を参考にした、日本語教育を受ける
すべての人が参照できる日本語の学習・教授・評価のための包括的な枠組みです。

1 「日本語教育の参照枠」取りまとめの背景

近年、世界中で国境を越えた人の移動が進んでいることから、国内外の日本語学習者はこれまで以上に多様化しており、複数の場所や教育機関の間を移動しながら日本語を学ぶ機会も増加しています。

更に、国内外の日本語学習者は、進学や就職あるいは在留資格を得るために、日本語能力の証明を求められるようになっています。



国内に在留する外国人
約**377万人**
(令和6年末)

国内で就労外国人
約**230万人**
(令和6年10月)

海外の日本語学習者
約**400万人**
(令和6年)

CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)を参考に、国内外における日本語学習者の日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な日本語教育を継続的に受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照できる学習、教授、評価に係る日本語教育の包括的な枠組みを示すもの。

CEFRとは？

ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR: Common European Framework of Reference for Languages)は、欧州評議会によって20年以上にわたる研究と検証の末に開発され2001年に公開された。現在では40もの言語で翻訳されている。また、CEFRは言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。

「日本語教育の参照枠」(文化審議会報告 令和3年10月)

2. ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)

- ・欧州評議会によって2001年に公開され、40以上の言語に翻訳。
- ・言語資格を承認する際の根拠としても活用可能であり、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立てられている。
- ・ヨーロッパ各国では、移民や労働者の受入れのための言語教育や言語能力判定試験の基準に用いられている。
- ・欧米だけでなく、アジアにおいてもCEFRのレベルなどを活用した各国語能力の判定試験が実施されている。

⇒「日本語教育の参照枠」取りまとめ

「日本語教育の参照枠」はCEFRを参考にしているため、国際通用性が高く、言語や機関間の共通の指標で日本語能力を示すことができる。

3. 「日本語教育の参照枠」の概要

(1) 理念

①日本語学習者を社会的存在として捉える

- ・学習者は「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。

②言語を使って「できること」に注目する

- ・言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

③多様な日本語使用を尊重する

- ・学習者の目的に応じた学習目標の設定を重視する。
- ・必ずしも全て学習者に母語話者と同等の日本語能力を求めない。

⇒共生社会の実現に寄与することを目的とした日本語教育

(2) 主な構成(全体的な尺度・五つの言語活動・Can do)

●全体的な尺度

CEFRを参考に、日本語能力を六つのレベルで提示。



●五つの言語活動

従来の言語技能を「言語活動」と位置付け、四技能(聞く、読む、話す、書く)のうち、話すを「やり取り」と「発表」に分け、提示。



●言語能力記述文

言語活動ごとに、日本語での行動を「～できる」という形で示した言語能力記述文(Can do)を用い、学習対象となる内容を言語知識ではなく、具体的な行動として提示。学習目標等に活用できる。

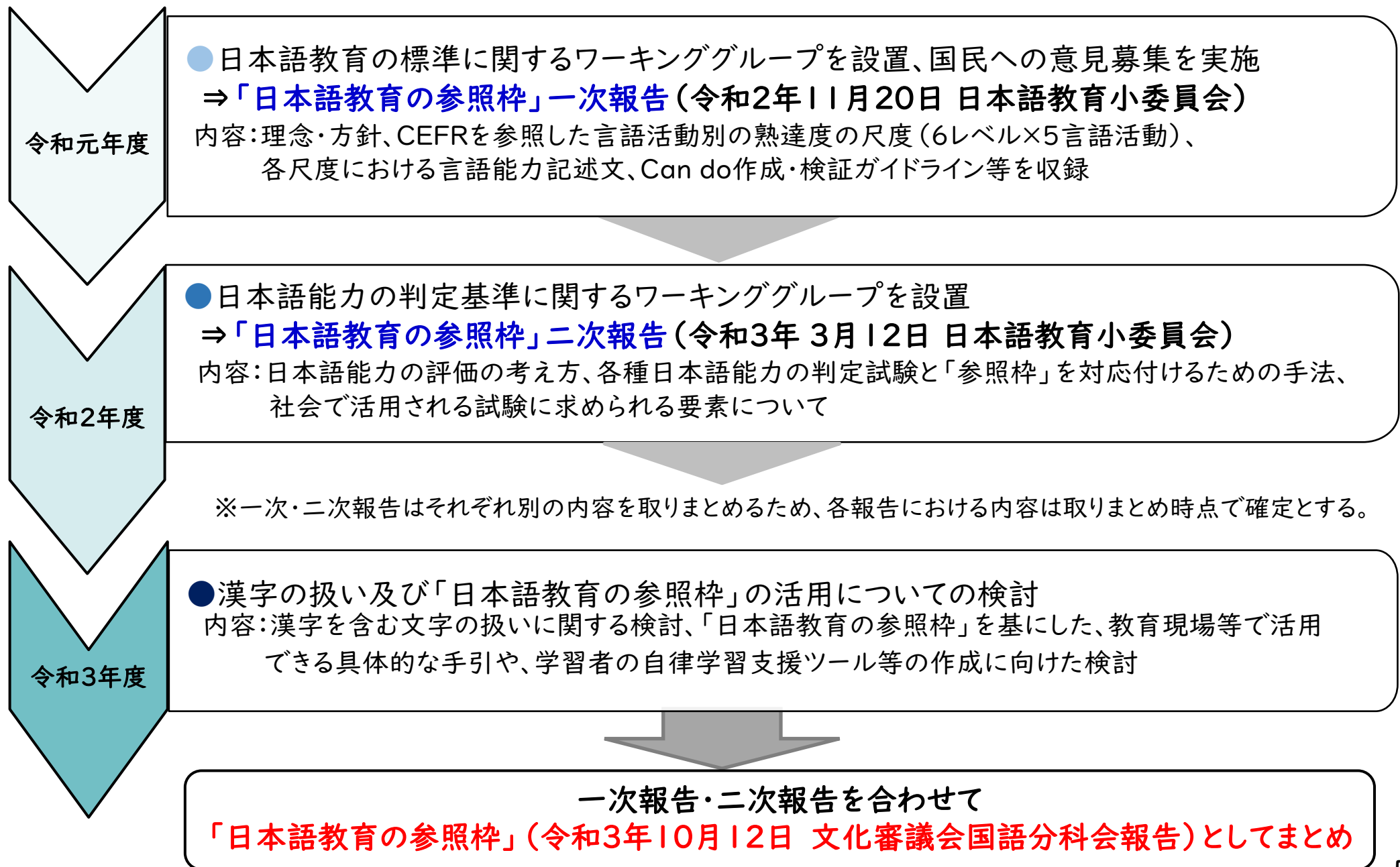
【話すこと(やり取り):A2レベル】

ごみの捨て方や喫煙できる場所など地域でのマナーについて、短い簡単な言葉で近所の人に質問したり、質問に答えたりすることができる。

【話すこと(やり取り):B1レベル】

近所の人とごみの出し方などの問題が生じたとき、自分のごみの出し方についてある程度詳しく状況を説明し、苦情に対応することができる。

「日本語教育の参照枠」の取りまとめの流れ



「日本語教育の参照枠」関連の審議会報告及び成果物



文部科学省

【審議会報告】

- 令和4年 2月 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引
- 令和4年 11月 「地域における日本語教育の在り方について」（報告）
- 令和6年 3月 「日本語教育の参照枠」の見直しのために
検討すべき課題について

【ツール等】

- 令和4年 9月 日本語能力自己評価ツール 「にほんご チェック！」
- 令和5年 3月 「生活 Can do」一覧
- 令和7年 7月 「つながるひろがる にほんごでの暮らし」のレベル対応

【事業等】

- 令和5年度 文化庁日本語教育大会「参照枠」レベル感研修
- 令和4～6年度 「参照枠」を活用した教育モデル開発・普及事業



文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN

養成課程・実践研修で重要となる

Ⅰ.「参照枠」の理念と言語教育観

①基本的な考え方

まずはここ！（日本語教育コンテンツ共有サイト[NEWS](#)）



1. 「日本語教育の参照枠」の検討経緯

p.6 「日本語教育の参照枠」における言語教育観の柱

2. 「日本語教育の参照枠」について

p.11 言語熟達度に関する二つの指標

p.13 「言語能力記述文」の4種類

p.17 「日本語教育の参照枠における日本語能力観

p.19 「日本語教育の参照枠における日本語熟達度

p.22 「全体的な尺度」と「言語活動別の熟達度」

3. 日本語能力評価について

p.74 「日本語教育の参照枠における評価の三つの理念

p.76 「言語使用者及び学習者の言語能力熟達度を構成する能力」

p.79 「多様な評価の在り方と事例」

4. 参考資料

p.112 「話し言葉の質的側面」

p.117 「評価の種類」

「日本語教育の参照枠」が目指すもの～言語教育観の柱～



文部科学省

1 日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」である。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段である。

2 言語を使って「できること」に注目する

社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目する。

3 多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要か等、目標設定を個別に行うことを重視する。母語話者が使用する日本語の在り方を必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしない。

行動中心アプローチ (action-oriented approach)

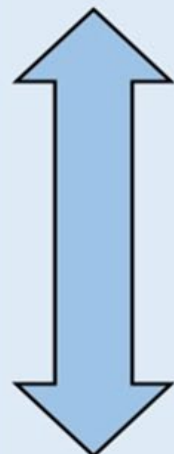
● 多様な背景を持つ言語の使用者及び学習者を、生活、就労、教育等の場面において、様々な言語的／非言語的な課題 (tasks) を遂行する社会的存在として捉える考え方

● 行動中心アプローチにおける言語教育の目標とは、言語の使用者及び学習者がそれぞれの社会で求められる課題を遂行できるようになることである。したがって、学習者は、文法や語彙の難易度、言語活動間のバランスにかかわらず、課題を遂行するために必要な事柄から学ぶことができる。

「日本語教育の参照枠」の構成

「日本語教育の参照枠」として示す範囲

抽象的



具体的

全体的な尺度

日本語能力の熟達度について全体的な尺度を6レベルで示したもの

言語活動別の熟達度

日本語能力の熟達度を5つの言語活動（「聞く」「読む」「話す（やり取り）」「話す（発表）」「書く」）ごとに6レベルで示したもの

言語能力記述文（日本語教育の参照枠 Can do）

日本語を使ってどんなことができるかを「～できる」という表現で示した文
活動Can do、方略Can do、テキストCan do、能力Can do

漢字を含む文字の扱いについて

日本語能力評価について

分野別の言語能力記述文（Can do）

生活
Can do

留学
Can do

就労
Can do

〇〇
Can do

...

現場 Can do : 個別の団体・教育機関等が自由に作成する言語能力記述文

(1) 漢字を含む文字について

- 日本語教師には学習者の状況に応じて効果的な文字学習の指導を行うことが必要。
- 漢字を含む日本語の文字には、学習者のレベルや置かれた状況によって、
 - ・見て意味が分かればよいもの
 - ・意味と読み方が分かればよいもの
 - ・書けるようになることが望まれるもの に分けられる。
- 日本社会で生活する者には、安全安心で文化的な生活を送り、社会に参加する上でも、平仮名・片仮名・漢字・ローマ字などの文字に対する理解が不可欠

(2) 基礎漢字について

- A2までの基礎漢字を122選定

(3) 漢字学習の方針について

- 漢字学習において配慮が求められる点について

基礎漢字の目安とレベル・分野別漢字学習のイメージ																					
レベル別		分 野																			
熟達した言語使用者	自立した言語使用者	生活					留学					就労					海外 その他 分野				
		様々な生活場面において必要となる漢字を選定					進学・学術研究等の場面において必要となる漢字を選定					様々な就労場面において必要となる漢字を選定									
個々の学習者にとって必要な漢字を選定 (例、本人や家族の氏名、住所や地名、所属など)																					
基礎漢字		一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	百	千	万	円	半					
		月	火	水	木	金	土	日	時	分	年	週	今	何	間	毎					
		行	食	見	会	話	来	書	出	入	買	休	思	聞	言	飲	使	教	作		
		読	持	動	切																
		人	学	生	私	子	先	友	名	母	父	女	男	手	口	体	目	足			
		大	中	前	上	新	強	好	高	明	下	後	長	小	外	楽					
		本	国	家	校	所	社	場	方	店	屋	山	道	駅	東	西	南	北			
病		気	物	事	電	話	車	料	理	部	学	合	自	番	地	京	意	仕			
朝		業	度																		

※「日本語教育の非開国」では、特に「基礎段階の言語使用者」について、分野を問わず、国内外全ての学習者に共通する基礎漢字122を目安として示した。このレベルでは、読みやすさや書きやすさだけでなく、意味の理解を優先することとした。また、漢字学習の際には、基礎漢字に加えて個々の学習者が各レベルの言語活動を達成する上で必要となる漢字を選定し、設定することが必要である。



文部科学省
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN

養成課程・実践研修で重要となる

Ⅰ. 「参照枠」の理念と言語教育観

②参照枠Can doのレベル感

まずはここ！（日本語教育コンテンツ共有サイト[NEWS](#)）



日本語能力の熟達度を6つのレベル、言語能力記述文で示したもの。

言語使用者 熟達した	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。
言語使用者 自立した	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。
言語使用者 基礎段階の	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

日本語能力の熟達度を5つの言語活動ごとに6レベルで示したもの。

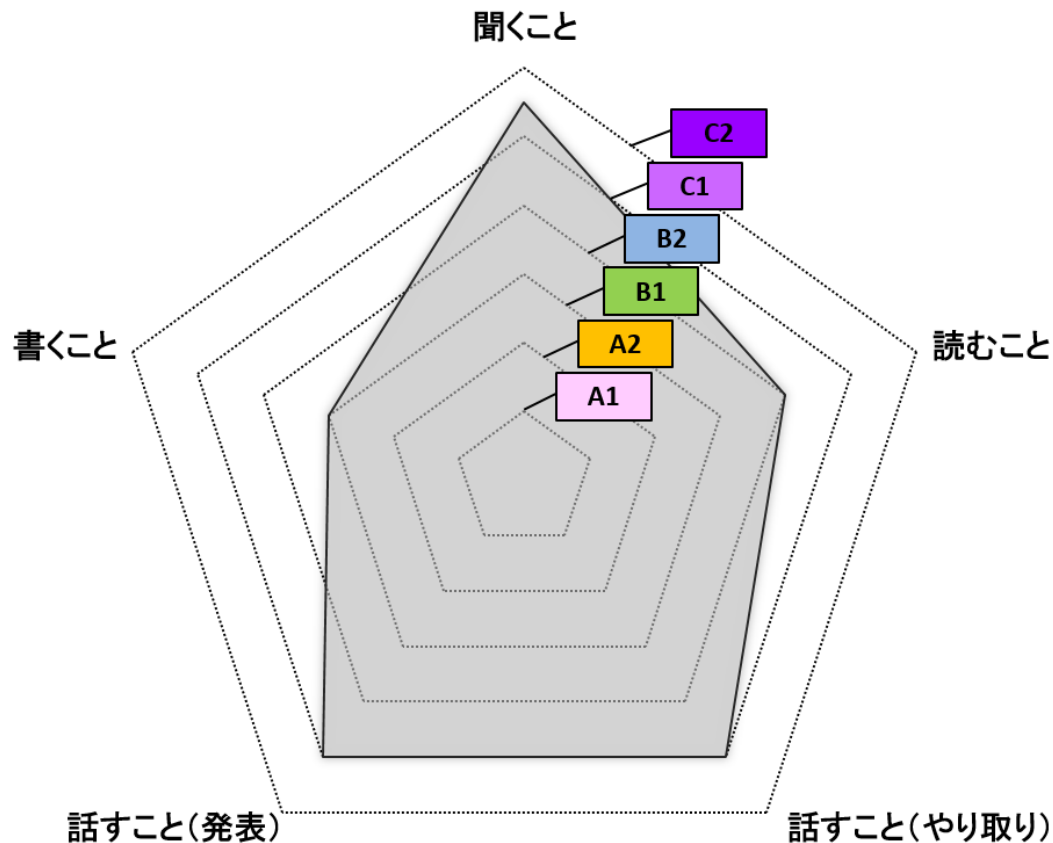
段階	レベル	理解すること		話すこと		書くこと
		聞くこと	読むこと	やり取り	発表	書くこと
熟達した言語使用者	C2	生であれ放送されたものであれ、自然な速さで話されても、その話し方の癖に慣れる時間の余裕があれば、どんな種類の話し言葉も、難なく理解できる。	抽象的で、構造的にも言語的にも複雑な、例えばマニュアルや専門の記事、文学作品のテキストなど、事実上あらゆる形式で書かれた言葉を容易に読むことができる。	慣用表現、口語体表現をよく知っていて、いかなる会話や議論でも努力しないで加わることができる。 自分を流ちょうに表現し、詳細に細かい意味のニュアンスを伝えることができる。 表現上の困難に出合っても、周りの人がそれにほとんど気が付かないほどに修正し、うまく繕うことができる。	状況にあった文体で、はっきりとすらすらと流ちょうに記述や論述ができる。 効果的な論理構成によって聞き手に要点を把握させ、記憶にとどめさせることができる。	明瞭な、流ちょうな文章を適切な文体で書くことができる。 効果的な論理構成で事情を説明し、その要点を読み手に気付かせ、記憶にとどめさせるように、複雑な内容の手紙、レポート、記事を書くことができる。 仕事や文学作品の概要や評を書くことができる。
	C1	たとえ構成がはっきりしなくて、関係性が暗示されているに過ぎず、明示的でない場合でも、長い話が理解できる。 特別の努力なしにテレビ番組や映画を理解できる。	長い複雑な事実に基づくテキストや文学テキストを、文体の違いを認識しながら理解できる。 自分の関連外分野での専門の記事も長い技術的説明書も理解できる。	言葉を殊更探さずに流ちょうに自然に自己表現ができる。 社会上、仕事上の目的に合った言葉遣いが、意のままに効果的にできる。 自分の考えや意見を正確に表現でき、自分の発言を上手に他の話し手の発言に合わせるができる。	複雑な話題を、派生的話題にも立ち入って詳しく論ずることができ、一定の観点を展開しながら、適切な結論でまとめ上げることができる。	適当な長さで幾つかの視点を示して、明瞭な構成で自己表現ができる。 自分が重要だと思う点を強調しながら、手紙やエッセイ、レポートで複雑な主題を扱うことができる。 読者を念頭に置いて適切な文体を選択できる。
自立した言語使用者	B2	長い会話や講義を理解することができる。 また、もし話題がある程度身近な範囲であれば、議論の流れが複雑であっても理解できる。 大抵のテレビのニュースや時事問題の番組も分かる。 共通語の映画なら、大多数は理解できる。	筆者の姿勢や視点が現れている現代の問題についての記事や報告が読める。 現代文学の散文は読める。	流ちょうに自然に会話をする事ができ、熟達した日本語話者と普通にやり取りができる。 身近なコンテキスト(文脈・背景)の議論に積極的に参加し、自分の意見を説明し、弁明できる。	自分の興味関心のある分野に関連する限り、幅広い話題について、明瞭で詳細な説明をすることができる。 時事問題について、いろいろな可能性の長所、短所を示して自己の見方を説明できる。	興味関心のある分野内なら、幅広くいろいろな話題について、明瞭で詳細な説明文を書くことができる。 エッセイやレポートで情報を伝え、一定の視点に対する支持や反対の理由を書くことができる。 手紙の中で、事件や体験について自分にとっての意義を中心に書くことができる。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出会うような身近な話題について、明瞭で共通語による話し方の会話なら要点を理解することができる。 話し方が比較的ゆっくり、はっきりとしているなら、時事問題や、個人的若しくは仕事上の話題についても、ラジオやテレビ番組の要点を理解することができる。	非常によく使われる日常言語や、自分の仕事関連の言葉で書かれたテキストなら理解できる。 起こったこと、感情、希望が表現されている私信を理解できる。	当該言語圏の旅行中に最も起こりやすい大抵の状況に対処することができる。 例えば、家族や趣味、仕事、旅行、最近の出来事など、日常生活に直接関係のあることや個人的な関心事について、準備なしで会話に入ることができる。	簡単な方法で語句をつないで、自分の経験や出来事、夢や希望、野心を語ることができる。 意見や計画に対する理由や説明を簡潔に示すことができる。 物語を語ったり、本や映画のあらすじを話し、それに対する感想・考えを表現できる。	身近で個人的に関心のある話題について、つながりのあるテキストを書くことができる。 私信で経験や印象を書くことができる。
基礎段階の言語使用者	A2	(ごく基本的な個人や家族の情報、買い物、近所、仕事などの)直接自分につながりのある領域で最も頻繁に使われる語彙や表現を理解することができる。 短い、はっきりとした簡単なメッセージやアナウンスの要点を聞き取れる。	ごく短い簡単なテキストなら理解できる。 広告や内容紹介のパンフレット、メニュー、予定表のようなものの中から日常の単純な具体的に予測が付く情報を取り出せる。 簡単に短い個人的な手紙は理解できる。	単純な日常の仕事の中で、情報の直接のやり取りが必要ならば、身近な話題や活動について話合いができる。 通常は会話を続けていくだけの理解力はないのだが、短い社交的なやり取りをすることはできる。	家族、周囲の人々、居住条件、学歴、職歴を簡単な言葉で一連の語句や文を使って説明できる。	直接必要のある領域での事柄なら簡単に短いメモやメッセージを書くことができる。 短い個人的な手紙なら書くことができる:例えば礼状など。
	A1	はっきりとゆっくり話してもらえれば、自分、家族、すぐ周りの具体的なものに関する聞き慣れた語やごく基本的な表現を聞き取れる。	例えば、掲示やポスター、カタログの中によく知っている名前、単語、単純な文を理解できる。	相手がゆっくり話し、繰り返したり、言い換えたりしてくれて、また自分が言いたいことを表現するのに助け船を出してくれるなら、簡単なやり取りをすることができる。 直接必要なことやごく身近な話題についての簡単な質問なら、聞いたり答えたりできる。	どこに住んでいるか、また、知っている人たちについて、簡単な語句や文を使って表現できる。	新年の挨拶など短い簡単な葉書を書くことができる。 例えばホテルの宿帳に名前、国籍や住所といった個人のデータを書き込むことができる。

言語能力記述文の例①話すこと（発表）【聴衆の前での講演】

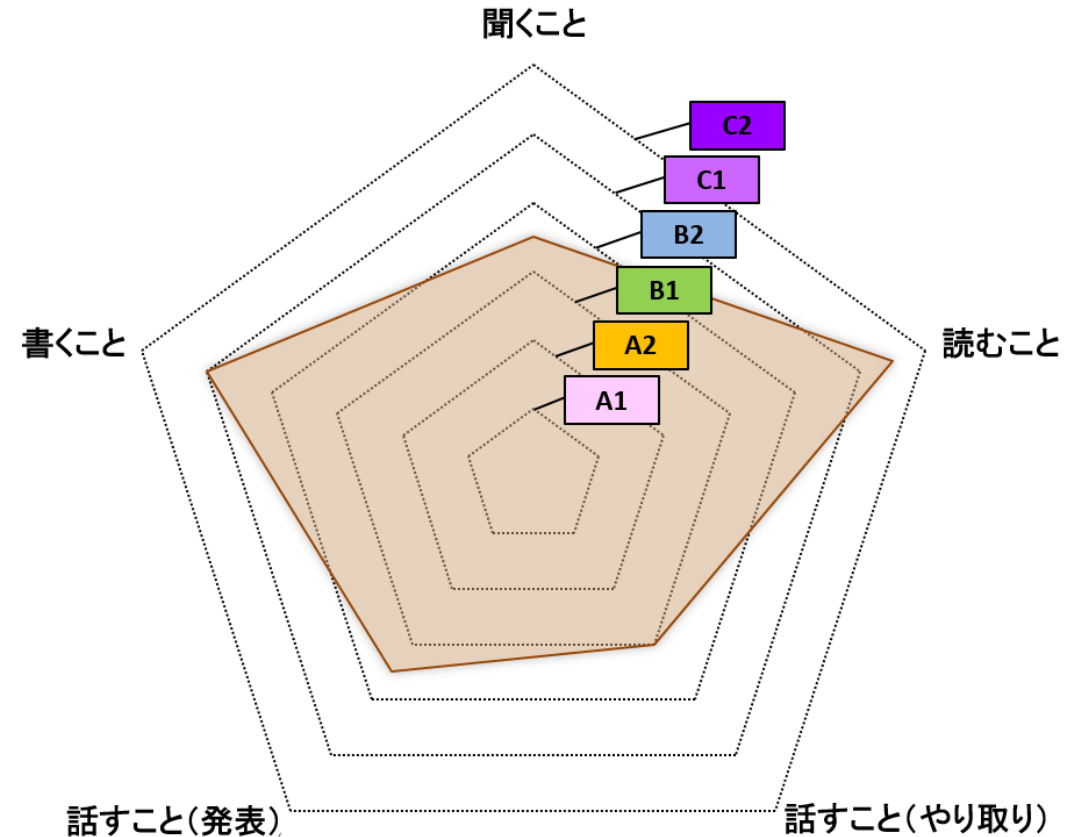
C2	話題について知識のない聴衆に対しても、自信を持ってはっきりと複雑な内容を口頭発表できる。聴衆の必要性に合わせて柔軟に話を構造化し、変えていくことができる。
C1	複雑な話題について、明確なきちんとした構造を持ったプレゼンテーションができる。補助事項、理由、関連事例を詳しく説明し、論点を展開し、立証できる。
B2	はっきりとした、体系的に展開したプレゼンテーションができる。その際、重要な要点や、関連する詳細事項を補足的に強調することができる。
B1	自分の専門でよく知っている話題について、事前に用意された簡単なプレゼンテーションができる。ほとんどの場合、聴衆が難なく話に付いていける程度に、はっきりとしたプレゼンテーションをすることができ、また要点をそこそこ正確に述べることができる。
A2-2	自分の毎日の生活に直接関連のある話題については、リハーサルして短いプレゼンテーションができる。意見、計画、行動に対して、理由を挙げて短く述べることができる。
A2-1	身近な話題について、リハーサルをして、短い基本的なプレゼンテーションができる。
A1	非常に短い、準備して練習した言葉を読み上げることができる。例えば、話し手の紹介や乾杯の発声など。

日本語の熟達度（例）に見る日本語能力観

口頭能力が高い日本語学習者の 日本語熟達度（例）



読み書き能力が高い日本語学習者の 日本語熟達度（例）



「日本語教育の参照枠」では、5つの言語活動をバランスよく学んでいくことよりも、個人にとって必要なことから学んでいくことを重視する。

言語使用者及び学習者の言語能力熟達度を構成する4つの能力

①一般的能力

一般的能力とは、叙述的知識（世界・社会文化・異文化などについての知識）、技能とノウ・ハウ（生活や余暇・社会的・異文化間・職業的な技能）、実存的能力（態度・動機・価値観・信条・認知的スタイル・性格）、学習能力（言語とコミュニケーションに関する意識・音声意識と技能・学習技能・発見技能）から構成される。

②コミュニケーション言語能力

コミュニケーション言語能力は、語彙、音韻、統語論に関する知識や技能である言語能力、言語の社会的な条件下での言語使用と関連する社会言語能力、談話の構成能力のような言語素材を使うときの機能面に関する能力である言語運用能力から構成される。「日本語教育の参照枠」では、これらの能力に基づき「能力Can do」を示している。

③コミュニケーション言語活動

言語活動は、受容、産出、やり取り、仲介の4つのモードから構成される。「日本語教育の参照枠」では、コミュニケーション言語活動として5つの言語活動（受容：「聞くこと」及び「読むこと」、産出：「話すこと（発表）」及び「書くこと」、やり取り：「話すこと（やり取り）」）についての言語能力記述文を「活動Can do」として示している。

④コミュニケーション言語方略

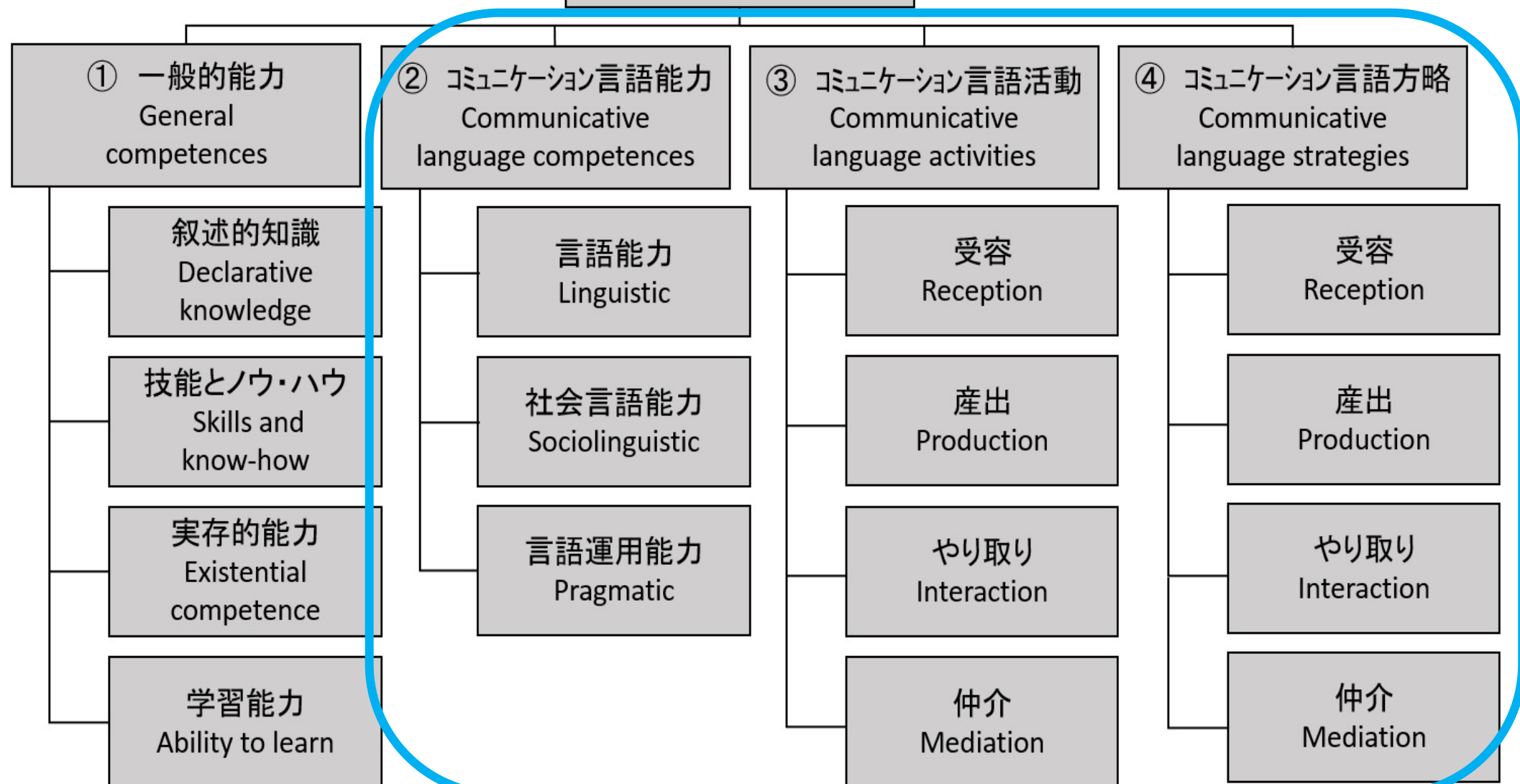
方略とは、言語活動を行う上で駆使する、分からない言葉などに対する推測や質問、聞き取りにくい言葉について聞き返したりする行動を指す。また、コミュニケーション言語方略は四つのモード（受容、産出、やり取り、仲介）ごとに整理することができる。「日本語教育の参照枠」では、受容、産出、やり取りについて「方略Can do」を示している。

言語使用者及び学習者の言語能力熟達度を構成する4つの能力

表1 CEFR例示的能力記述文一覧の構成

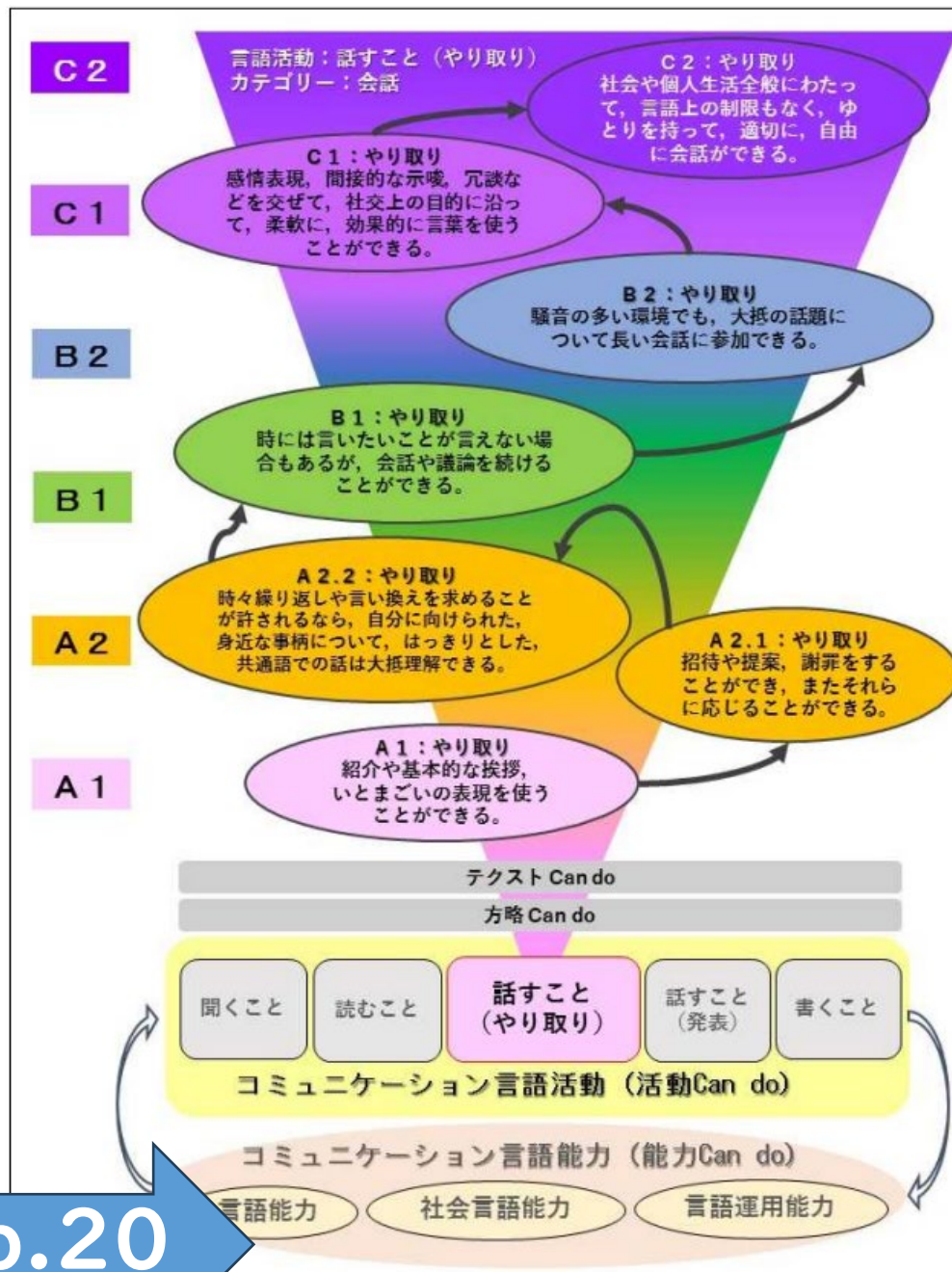
全体的な言語熟達度
Overall Language
Proficiency

p.77



4種類（活動、方略、テキスト、能力）の言語能力記述文

活動 Can do ⇒p.24	言語活動についての言語能力記述文 「聞く」、「読む」、「話す（やり取り）」、「話す（発表）」、「書く」の五つの言語活動ごとに「広報・アナウンスや指示を聞くこと」、「説明書を読むこと」、「情報の交換」、「長く一人で話す：経験談」、「通信」などのカテゴリーを設けている。
方略 Can do ⇒p.49	言語使用の際のストラテジーについての言語能力記述文 方略とは、分からない言葉を推測したり、質問したり、あるいは聞き取りにくい言葉について聞き返したりするなどの行動を指す。CEFRでは、「モニタリングと修正」、「手掛かりの発見と推論（話し言葉と書き言葉）」、「発言権の取得・保持」、「説明を求めること」などのカテゴリーがある。
テキスト Can do ⇒p.49	一まとまりの表現を扱うことについての言語能力記述文 話し言葉、書き言葉についての一まとまりの表現を扱う能力（要約、言い換え、書き写し）を示した言語能力記述文。「ノート取り（講義やセミナー）」、「テキストの処理」というカテゴリーを設けている。
能力 Can do ⇒p.55	言語能力、社会言語能力、言語運用能力についての言語能力記述文 「使用語彙領域」、「文法的正確さ」、「音素の把握」、「正書法の把握」、「社会言語能力」、「発言権」、「話題の展開」、「話し言葉の流ちょうさ」、「叙述の正確さ」などのカテゴリーを設けている。

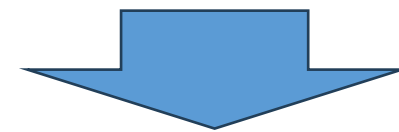


●5つの言語活動

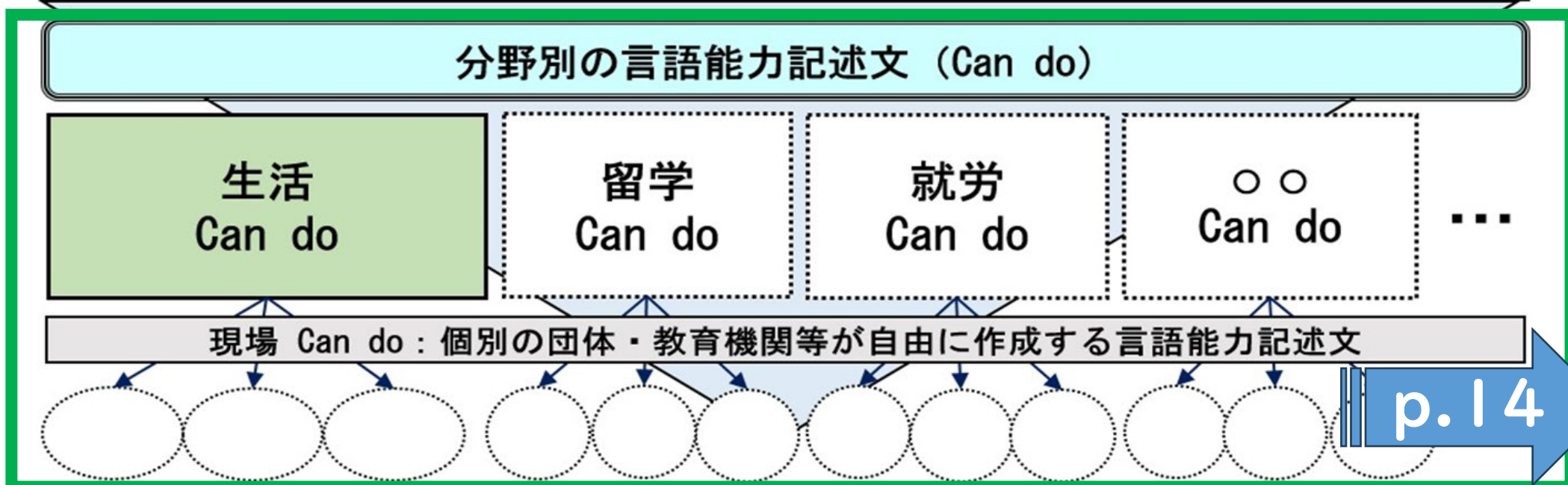
⇒ コミュニケーション言語活動

● コミュニケーション言語活動は、言語に関する知識や技能である
コミュニケーション言語能力と補完関係にある

● コミュニケーション言語能力（能力Can do）には、言語能力、社会言語能力、言語運用能力がある



活動Can doだけに注目せず、能力Can doを含め、日本語能力の熟達度を捉え直して、教育設計を行う必要がある。



「生活Can do」について

生活Can do

「生活Can do」は、国内に在住する外国人（「生活者としての外国人」）が日常生活において、日本語で行うことが想定される言語活動を例示したもの。

「日本語教育の参照枠」に示された分野別の言語能力記述文（Can do）の一つ。

対象となる 範囲

「地域における日本語教育の在り方について」（令和4年11月、文化審議会国語分科会）に示される「生活上の行為の事例」（p.79参照）

生活上の行為の事例

I 健康・安全に暮らす

II 住居を確保・維持する

III 消費活動を行う

IV 目的地に移動する

V 子育て・教育を行う

VI 働く

VII 人とかかわる

VIII 社会の一員となる

IX 自身を豊かにする

X 情報を収集・発信する

レベル

基礎段階の言語使用者
（A1、A2）から
自立した言語使用者
（B1、一部B2）までを想定

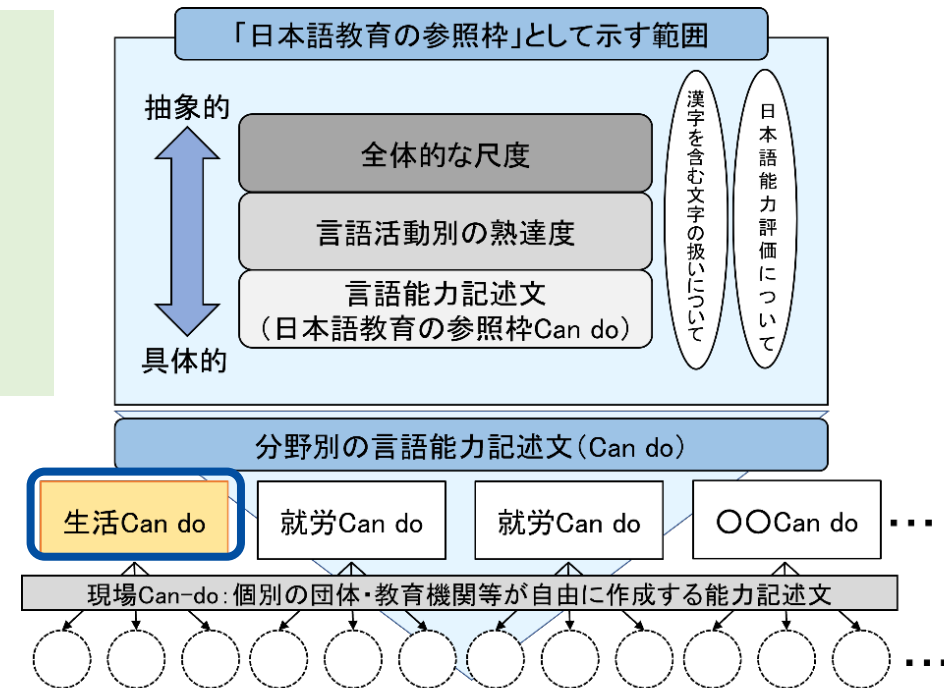
言語活動

聞くこと、読むこと、
話す（やり取り）、
話す（発表）、
書くこと

例

<やり取り・A1>店で買い物をするとき、買いたいものや個数を伝えることができる。【Ⅲ消費活動を行う】

<読むこと・B1>適切な医療機関を選ぶために、病院のサイトなどの、ある程度長い文章に目を通して、診療科目や診療内容など、必要な情報を探し出すために読むことができる。【Ⅰ健康・安全に暮らす】



「生活Can do」の「話すこと：自己紹介」のレベル別言語活動の例

【B2：やり取り】

自治会などの集まりで簡単な自己紹介をした後で、日本での生活、就労、日本語学習など、様々な話題についての質問に、苦労話や抱負を交えて答えることができる。(Ⅶ人と関わる)

【B1：やり取り】

自治会の行事などで初めて会った人に話しかけ、住んでいるところや家族のことなど身近な話題について質問したり、質問にある程度詳しく答えたりして、会話を続けることができる。
(Ⅷ 社会の一員となる)

【A2：発表】

初めて会った人の前で自己紹介するとき、自分や家族がどこに住んでいるか、何をしているかなど、短い簡単な言葉で話すことができる。(Ⅶ 人と関わる)

【A1：発表】

自治会や地域のイベントなどで、初めて会う人たちの前で自己紹介するとき、自分の名前、出身地などをごく簡単な言葉で言うことができる。(Ⅷ 社会の一員となる)



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN

2. なぜ今、「参照枠」なのか？



まずはここ！（日本語教育コンテンツ共有システム [NEWS](#)）

社会の変化に伴い、言語能力・教育観も変化

【これまでの考え方】

- ▼ 目標言語ができるようになってからでなければ社会参加できない？
- ▼ みんなが決められた順序で同じ文法項目や漢字を学んでいく？
- ▼ 言語能力の把握は、試験や専門知識を持つ教師しかできない？



【CEFR登場後の考え方】

● 言語能力（熟達度）の捉え直し

学習者は基礎段階から社会に参加しながら必要な言語を身に付けていく
実社会で通用するコミュニケーション能力の習得を目指す

● 多様な目的に応じて必要な言語能力から育成し、「できること」を評価する

● 学習者が自らの熟達度を把握し、目標を設定して自律的に学習を進めていける ようになることを目指す

「日本語教育の参照枠」に関する政府の閣議決定等（抜粋）



●日本語教育の推進に関する法律（令和元年法律第48号）（令和元年6月28日）

第三節 日本語教育の水準の維持向上等（第22条 教育課程の編成に係る指針の策定等）

国は、日本語教育を受ける者の日本語能力に応じた効果的かつ適切な教育が行われるよう、教育課程の編成に係る指針の策定、指導方法及び教材の開発及び普及並びにその支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

●日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための 基本的な方針 (閣議決定 令和2年6月23日)

4 教育課程の編成に係る指針の策定等

・ 「ヨーロッパ言語共通参照枠（以下「CEFR」という。）」を参考に、日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容・方法を明らかにし、外国人等が適切な評価を受けられるようにするため、日本語教育に関わる全ての者が参照可能な日本語学習、教授、評価のための枠組みである「日本語教育の参照枠」を文化審議会国語分科会において検討・作成する。

・ 「日本語教育の参照枠」を踏まえ、「生活者としての外国人」が日常生活を営む上で必要とされる生活上の行為を日本語で行い、言語・文化の相互尊重を前提としながら、日本語で意思疎通を図り、自立した言語使用者として生活できるよう支援するため、「生活者としての外国人」に対する日本語教育の標準的なカリキュラム案」（平成22年5月19日文化審議会国語分科会）について、文化審議会国語分科会において検証を行い、その改定を行う。

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針【概要】

- 日本語教育を推進するため、令和元年6月28日に「日本語教育の推進に関する法律」（令和元年法律第48号）が公布・施行。
- 同法第10条の規定により、日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針として、本方針を策定（令和2年6月23日閣議決定）。令和7年9月5日に改定。

第1章 日本語教育の推進の基本的な方向

1 日本語教育推進の目的

共生社会の実現、諸外国との交流、友好関係の維持・発展に寄与

2 国及び地方公共団体の責務

○国は日本語教育推進施策を総合的に策定・実施。必要な法制上・財政上等の措置を講ずる。

○地方公共団体は地域の状況に応じた日本語教育推進施策を策定・実施する。

3 事業主の責務

国・地方公共団体の日本語教育推進施策に協力、外国人等とその家族に対する日本語学習機会の提供等の支援に努める。

4 関係省庁・関係機関間の連携強化



第2章 日本語教育の推進の内容に関する事項

1 日本語教育の機会の拡充

(1) 国内における日本語教育の機会の拡充

幼児・児童・生徒等、留学生、被用者等、難民に対する日本語教育、地域日本語教育（日本語指導が必要な児童生徒に対する「特別の教育課程」の活用、日本語指導に必要な教員定数の安定的な確保、日本語指導補助者・母語支援員の養成・活用、就学状況の把握・指針策定等による就学機会の確保、留学生の国内就職のための日本語教育等、特定技能・育成就労制度における日本語能力向上方策、教材開発や研修等による専門分野の日本語習得支援、条約難民・補完的保護対象者・第三国定住難民への日本語教育支援、地域日本語教育の体制づくり支援、自習可能な日本語学習教材（ICT教材）の開発・提供等）

(2) 海外における日本語教育の充実

外国人等に対する日本語教育、海外在留邦人・移住者の子等に対する日本語教育（日本語教育専門家等の派遣、教材開発・提供、海外の日本語教育機関への支援、海外在留邦人の子等に対する日本語教育の実態把握と支援、在外教育施設への教師派遣等）

2 国民の理解と関心の増進

3 日本語教育の水準の維持向上等

(1) 日本語教育を行う機関における日本語教育の水準の維持向上

日本語教育機関認定制度の実施、認定日本語教育機関の活用促進・質向上等

(2) 日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等

登録日本語教員の登録・活用促進、日本語教師の養成・研修の充実等

4 教育課程の編成に係る指針の策定等

「日本語教育の参照枠」の諸制度における活用・普及等

5 日本語能力の評価

試験等の対応付け手続きを含めた「日本語教育の参照枠」の普及、「日本語能力試験」や「国際交流基金日本語基礎テスト」の実施等

6 日本語教育に関する調査研究及び情報提供

第3章 その他日本語教育の推進に関する重要事項

1 推進体制

2 基本方針の見直し

おおむね5年ごとに検討を加え、必要があると認めるときは基本方針を変更。

（令和7年9月5日閣議決定）

第2章3 日本語教育の水準の維持向上等

（2）日本語教育に従事する者の能力及び資質の向上等

日本語教育機関認定法（略）第61条に基づき文部科学大臣の登録を受けた者（以下「登録日本語教員養成機関」という。）が実施する養成課程を修了した者は日本語教員試験の一部が免除されることとなった。（略）これを踏まえ、登録日本語教員制度の着実な実施、登録日本語教員の活用促進、登録日本語教員を養成する機関の質の向上並びに日本語教育人材の資質・能力を向上させるための研修の実施のために必要な措置を講ずる。

【具体的施策例】

- （略）登録実践研修機関や登録日本語教員養成機関の質の向上や、教員免許と登録日本語教員の資格の両方の取得を目指す課程等、特色のある養成課程の充実を図る。

第2章4 教育課程の編成に係る指針の策定等

（略）国内外において、また、ライフコースの全体を通じて、外国人等が自身の日本語の習得段階に応じた適切な日本語教育を受けられるようにするため、「日本語教育の参照枠」等が多様な日本語教育の現場において共通の指標として用いられ、日本語教育関係者や日本語学習者がお互いの教育実践をめぐる知見を共有し連携することにより、日本語教育の質の更なる向上が図られることが重要であることを踏まえ、「日本語教育の参照枠」等を普及させるための措置を講ずる。

【具体的施策例】

- ・ 社会通用性を高めるため、国内外の日本語教育機関や地方公共団体・経済団体・企業、登録日本語教員をはじめとする日本語教育に携わるもの等に対して「日本語教育の参照枠」の理解を促進するための周知等を行う。
- ・ 国内外における日本語教育が円滑に行われるよう、在留資格制度をはじめとする国の各種制度における日本語能力要件等について、「日本語教育の参照枠」に基づいたものとし、制度及び教育環境の整備を行う。

日本語教育推進法に基づく国の基本方針（改定）

（令和7年9月5日閣議決定）

第2章5 日本語能力の評価

- ・（略）日本語能力が求められる様々な分野における外国人等の活動が拡大し、学習・教育内容や方法の多様化が進む中、外国人等の利便性を高め、また、外国人等を受け入れる者による外国人等の日本語能力の把握を容易にするためにも、日本語能力の判定試験等と「日本語教育の参照枠」の対応付けを促進する必要がある。
- ・（略）認定日本語教育機関の教育課程をはじめとする日本語教育の現場においては、それぞれの状況に応じて試験やそれ以外の手法を活用して「日本語教育の参照枠」に基づく学習者の日本語能力の評価が適切に行われることが重要である。

「日本語教育の参照枠」に関する政府の閣議決定等（抜粋）

●外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策（令和7年度改訂）

（外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議決定 令和7年7月14日）

- Ⅰ. 円滑なコミュニケーションと社会参加のための日本語教育等の取組
- ア 外国人が生活のために必要な日本語等を習得できる環境の整備
- イ 日本語教育の質の向上等



○国内外における日本語教育の水準の向上のため、日本語の習得段階に応じて、求められる日本語教育の内容及び方法に関する共通の指標として令和3年10月に文化審議会国語分科会で取りまとめられた「日本語教育の参照枠」を活用し、（略）その普及を図ることにより、多様な学習目的に応じた教育内容と評価方法等を整備し、日本語教育の水準の向上を図る。

〔文部科学省〕《施策番号3》【ロードマップ2、3（再掲：13）】



養成課程・実践研修で重要となる

3. 認定日本語教育機関における

「参照枠」の取扱い



認定日本語教育機関 日本語教育課程編成のための指針

(令和6年4月中央教育審議会生涯学習分科会日本語教育部会決定)より

【目的】

- 教育課程が目指す日本語能力を習得できるようにするために必要な教育内容、到達レベル、評価方法等を明確化することで教育の水準を確保する。
- 日本語の習得段階に応じて求められる日本語教育の内容及び方法・評価等に関する事項を示す。

【考え方】

- 指針で示された事項に基づき「日本語教育の参照枠」並びに別表「言語活動ごとの目標」を参照しながら、目的及び到達目標、学習目標に対応した教育内容を適切かつ体系的に定め、目標とする日本語能力が習得できるよう授業を設計、実施する。

【留意点】

- 教育理念や教育課程の目的及び目標に基づき、発展的かつ創造的に教育内容を計画、実施し、学習者が習得を目指している到達レベルまで見通しを持って学べるように支援し、学習者への評価を適切に行うことが重要。

認定日本語教育機関における日本語教育課程編成の考え方（分野別）

「認定日本語教育機関日本語教育課程編成のための指針」（令和6年4月中央教育審議会生涯学習分科会日本語教育部会決定）より

留学

就労

生活

教育課程
編成の考え方

✓学習者が希望する進路に送り出すために、必要かつ独自性のある教育内容を工夫し、実施することが求められる。

✓企業等のニーズや学習者が希望する業者や職種への送り出し、グローバル人材の育成等の視点が求められる。

✓健康かつ安全、自立した生活、文化的な生活、社会の一員としての生活を送れるようにすることが求められる。

到達目標・
到達レベル

✓**言語活動別の目標※等を参照**し、各機関の理念、教育目標や特色、学習者の背景や特性等を踏まえ、**Can doで設定する**。（なお、就労では企業などのニーズ等も踏まえること）

必須の
学習内容

【**日本語能力**】 5つの言語活動を盛り込む。言語の運用能力、言語使用の際の方略能力も学べる活動を行う。

【**学習を自ら管理する能力**】 学習者が必要な日本語能力を具体的に意識し学習計画を立て、自分に合った方法で管理・調整できるようになることを目指す。

※日本語教育の参照枠（全体的な尺度）

- 参照枠に基づき、6つのレベル（A1～C2）で5つの言語活動（聞くこと、読むこと、話すこと（やり取り）、話すこと（発表）、書くこと）ごとに示した「言語活動別の習熟度」や3分野（留学、就学、生活）の「言語活動別の目標」、言語活動別に実生活において日本語を使ってどんなことができるかを表した「言語能力記述文（Can do）」を設定。

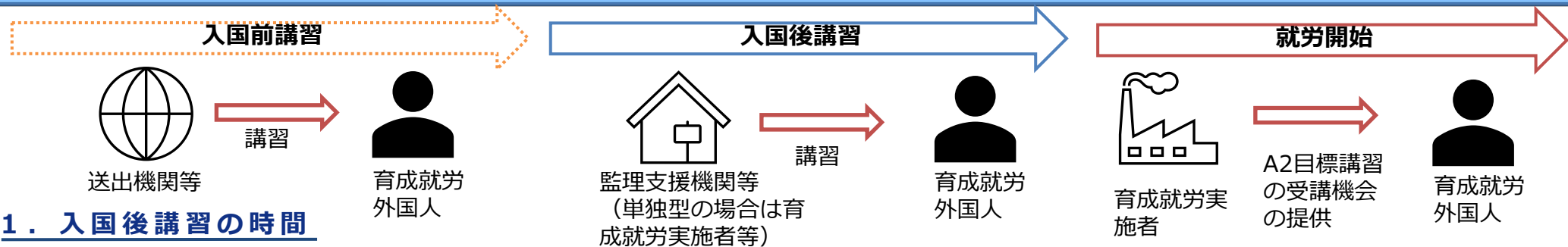
基礎段階の言語使用者		自立した言語使用者		熟達した言語使用者	
A1	A2	B1	B2	C1	C2



登録日本語教員に求められる能力の例

- 留学・就労・生活の分野別に設計された教育課程編成の理解
- 日本語教師には（教育課程編成のための指針を踏まえ）、
 - ・ 言語知識の習得・定着より、コミュニケーション能力を向上させる力
 - ・ 5つの言語活動別のレベルを適切に把握する力・育成する力
 - ・ 言語活動別の効果的な日本語教育法
 - ・ 多様な評価手法の理解と実践
 - ・ 学習者の自律学習能力の促進などが求められる。

入国後講習・日本語講習



1. 入国後講習の時間

	総時間数（実施時間が8時間を超える日については、8時間として計算。）
下記以外の場合	320時間以上 (育成就労外国人が、過去6月以内に、 160時間以上の課程を有する入国前講習を受けた場合 にあつては、 160時間以上)
A1相当の日本語能力の試験に合格している場合	220時間以上 (育成就労外国人が、過去6月以内に、 110時間以上の課程を有する入国前講習を受けた場合 にあつては、 110時間以上)

2. 入国後講習の科目

① 日本語

- A1相当の日本語能力の試験に合格していない場合は、認定日本語教育機関の「就労」課程において **A1相当講習を100時間以上履修していなければならない**（※1）。
- ※1 過去6月以内に、本邦外において、A1相当の認定日本語教育機関の「就労」課程において履修した授業科目の授業時間数を含む。

② 本邦での生活一般に関する知識

③ 出入国又は労働に関する法令の規定に違反していることを知ったときの対応方法その他育成就労外国人の法的保護に必要な情報（※2）

④ 本邦での円滑な技能の修得に資する知識

- ※2 専門的な知識を有する者（監理型育成就労に係るものである場合にあつては、育成就労実施者及び監理支援機関に所属する者を除く。）が講義を行うものに限る。
- 注 監理型の場合は全ての科目について、単独型育成就労に係るものである場合にあつては③の科目について、当該科目に係る入国後講習が業務に従事させる期間より前に行われ、かつ、当該科目に係る入国後講習の期間中は育成就労外国人を業務に従事させないこと。

3. A2目標講習

- 育成就労実施者において、**A2相当の日本語能力の試験に合格するため、認定日本語教育機関の「就労」課程においてA2相当講習を100時間以上履修することができるよう必要な措置を講じる**（※3、4）。
- ※3 入国前講習・入国後講習におけるA2相当の認定日本語教育機関の「就労」課程において履修した授業科目の授業時間数を含む。
- ※4 A2相当の日本語能力の試験に合格している場合は不要。

- **施行後一定の間は、一定の要件の下に登録日本語教員による講習も可とする。**
- 地方部等においても受講しやすいよう、フルオンラインによる受講も可とする。
- 日本語教育の取組や試験合格率を、優良な監理支援機関や受入れ機関の基準として活用（より高いレベルの試験合格は更に加点）。
- 育成就労外国人向けの教材やモデルカリキュラム等についても施行までの間引き続き検討。

養成課程・実践研修で重要となる

4. 「参照枠」における評価の考え方



1 生涯にわたる自律的な学習の促進

「日本語教育の参照枠」における評価は、生涯にわたる自律的な学習の促進を目的とする。

2 学習の目的に応じた多様な評価手法の提示と活用推進

「日本語教育の参照枠」では、日本語を使用して、何が、どのように、どれくらいできるのかを言語能力記述文等を用いて具体的に示すとともに、それがどの程度達成できたかを把握するために、多様な評価手法を提示し、その活用を後押ししていくための考え方や事例を示す。

3 評価基準と評価手法の透明性の確保

日本語学習者、教師ばかりでなく、一般の日本人等にとっても参照しやすい、日本語で「できること」に注目した評価基準を示し、その評価手法の透明性を確保することを通して、日本語教育に関わる全ての者の間で評価に関する共通認識を醸成する。これにより、日本語学習者がいつ、どこにいても、一貫した学びを継続できる環境の整備を目指す。

コミュニケーション言語活動としての5つの言語活動

【産出】

「話すこと
(発表)」
「書くこと」

【受容】

「聞くこと」
「読むこと」

【やり取り】

「話すこと
(やり取り)」

- ①試験 ②パフォーマンス評価 ③自己評価
④相互(ピア)評価 ⑤ポートフォリオ評価

評価を組み合わせる ～ルーブリック評価～

プロジェクトワークや日本事情などで、ロールプレイやパフォーマンス評価を検討する場合、評価の観点ごとにCan doを組み合わせたり、ルーブリックを用いて評価することもできる。

<ロールプレイ>

- 与えられた言語的な課題（タスク）をどの程度達成できたか。

⇒ 活動Can do

- 会話の流暢さや発音、正確さなどを評価の観点に加えたい！

⇒ 能力Can do

- わからない言葉の意味を聞いたりもう一度説明を求めたりするなどの会話上の工夫についても評価したい！

⇒ 方略Can do

※観点ごとに種類別のCan doを組み合わせ、それがどの程度できたかについて、段階を設けたルーブリックで、設定した学習目標について総合的な評価を行うといったことも行われる。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN

養成課程・実践研修で重要となる

5. 「参照枠」とコアカリキュラム

コアカリキュラムはこちら！⇒



◎コアカリキュラムは認定日本語教育機関で働く登録日本語教員となる者にとって、最低限学んでおくべき内容を示すもの

◎認定日本語教育機関は「日本語教育の参照枠（報告）」を参照した日本語教育課程の編成が求められ、所属する登録日本語教員には、当該機関の教育課程の理解の前提として、「参照枠」についての理解と評価を含む教育実践能力が求められる。そのため、実践研修や養成課程の実施においても、「参照枠」についての理解や意識づけが行われるよう、工夫すること。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY·JAPAN

6. 「参照枠」の理解のために

～養成課程・実践研修で活用いただきたいもの**7**～

① 日本語教育コンテンツ共有システム NEWS

NIHONGO Education contents Web sharing System

NEWS 日本語教育コンテンツ共有システム

分類から検索

- ▼ コンテンツ種別
- ▼ 対象者
- ▼ 学習者
- ▼ 学習目的
- ▼ 対象言語
- ▼ 学習内容
- ▼ 標準的なカリキュラム案等

※学習者向けの言語別コンテンツは、下記一覧からも御覧になれます。

English

한국어

Español

Português

中文

キーワードで検索（書誌名称、概要、書誌内容、所有者）

このサイトは文部科学省
総合教育政策局日本語教育課
が運営しています。

文部科学省 MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

「日本語教育の参照枠」

- ▶ 「日本語教育の参照枠」報告
- ▶ 「日本語教育の参照枠」の活用のための手引き
- ▶ 「生活Can do」
- ▶ 日本語能力自己評価ツールにほんごチェック!

学習サイト「にほんごチェック」へようこそ

概要

オンライン日本語教育事業報告

- ▶ 事業概要
- ▶ 成果報告・グッドプラクティス

多言語調査票

日本語教育に関わるすべての人へ

日本語教育の参照枠

Framework of Reference for Japanese Language Education

日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」へようこそ

「NEWS」は、日本語教育に関する教材、カリキュラム、報告書、論文、施策資料等（「日本語教育コンテンツ」）を横断的に検索できる情報検索サイトです。

このサイトは、日本語教育機関が持っている日本語教育コンテンツの共有化と活用を促すことを目的に、文部科学省が提供しています。

このサイトに「参照枠」関連の文科省・文化庁作成コンテンツが全て入っています。

●参照枠Can doは、14言語に翻訳されてExcelで編集可能なファイルです。

●「にほんごチェック!」アプリも14言語翻訳対応です。

こちらをクリックしてください。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION, CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

②「にほんご チェック!」について

概要

国内外の**日本語学習者を対象**とし、ウェブ上で表示されるCan doがどの程度できるかを答えていくことで、**日本語能力を簡易に判定**し、その結果を日本語学習の目標設定に役立て、自律的な学習を促すことを目的とした自己評価ツール。

内容

「日本語教育の参照枠」の6レベル(A1~C2)、5言語活動(聞く、読む、話す(やり取り・発表)、書く)で、レベルごとに示されるCan doについて、日本語学習者が、「1.できない」、「2.あまりできない」、「3.難しいがなんとかできる」、「4.できる」の四段階で回答していくことで**日本語能力の自己評価**を行う。

対応言語

日本語を含む**全14言語**に対応

中国語、英語、フィリピン語、インドネシア語、クメール語、韓国語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、日本語(ルビ付き)

(2) 自己評価画面(例)

はな
話すこと(やり取り)

にほんご
日本語でできますか?

Can do	できる	難しいが、なんとかできる	あまりできない	できない
ときどき 時々繰り返して言い換えを求めることが許されるなら、自分に 向けられた、身近な事柄について、はっきりとした、共通語で の話し合いは理解できる。	☒	☐	☐	☐
興味のある話題の日常的なことから短い会話に参加できる。	☐	☒	☐	☐
何をしたいか、どこへ行くかを話して、会う約束をすることが できる。	☐	☐	☒	☐
にちじょう 日用品やサービスを求めたり、提供したりできる。	☒	☐	☐	☐
ごらく 娯楽や過去の活動について質問をし、答えることができる。	☒	☐	☐	☐

(1) トップ画面

にほんごのうりよくじこひょうが
日本語能力自己評価ツール

にほんご チェック!

いま にほんご
今、日本語でどんなことができるかチェックしてみよう

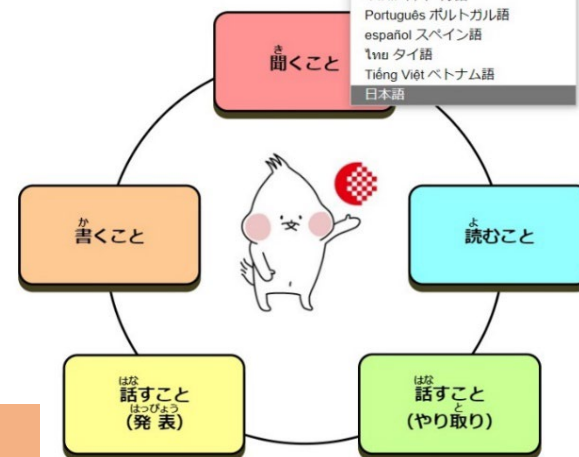
チェック!する前に



LANGUAGE

日本語

簡体字 中国語(簡体字)
English 英語
Filipino フィリピン語
Indonesia インドネシア語
Khmer クメール語
Korean 韓国語
Mongolian モンゴル語
Myanmar ミャンマー語
Nepali ネパール語
Portuguese ポルトガル語
Spanish スペイン語
Thai タイ語
Vietnamese ベトナム語
日本語



(3) 判定結果画面(例)

はな
話すこと(やり取り)

ちから
あなたの力はA2です。

A2レベルでは、こんなことができます。

たんじゅん にちじょう しごと なか じょうほう ちよくせつ
単 純な日 常の仕事の中で、情 報の直 接のや
り取りが必 要ならば、身 近な話題や活 動につい
て話 合いができる。
つうじょう かいわ つづ りかいりよく
通 常は会話を続けていくだけの理 解力はないの
だが、短 い社 交的なやり取りをすることはでき
る。



③「日本語教育の参照枠」の活用のための手引

第1章 「日本語教育の参照枠」とは？

12のQ&A:なぜ取りまとめられたの？

4つのコラム:子供に対する日本語教育、各国の事例、英語教育CEFR-J



第2章 Can doをベースにしたカリキュラム開発の方法

1. コースデザインを行う上で重要になる視点(考え方)
2. コースデザインの概説
3. バックワード・デザイン
4. シラバスへのCan doの組み込み方

第3章 Can doをベースにしたカリキュラムの事例

1. **生活**:地域日本語教育における県の事例
2. **留学**:法務省告示日本語教育機関の事例
3. **就労**:就職支援事業実施機関の事例



価値観

- ① 人間の尊厳と人権に対する価値観
- ② 文化的多様性に対する価値観
- ③ 民主主義、公正性、公平性、平等性、そして法の支配に対する価値観

態度

- ④ 文化の異なりに対する寛大さ
- ⑤ 尊重
- ⑥ 公徳心・公共心
- ⑦ 責任
- ⑧ 自己効力感
- ⑨ 曖昧さに対する寛容さ

民主的な文化への能力

- ⑩ 自律学習のスキル
- ⑪ 分析・批判的思考のスキル
- ⑫ 傾聴・観察のスキル
- ⑬ 共感
- ⑭ 柔軟性と適応性
- ⑮ 言語的スキル・コミュニケーションスキル・複言語スキル
- ⑯ 協調のスキル
- ⑰ 問題解決のスキル

スキル

- ⑱ 自己に対する体系的な知識と批判的な理解
- ⑲ 言語とコミュニケーションについての体系的な知識と批判的な理解
- ⑳ 世界について体系的な知識と批判的な理解(世界には以下が含まれる:政治・法律・人権・文化・諸文化・宗教・歴史・メディア・経済・環境・持続可能性)

体系的な知識と批判的な理解

④コースデザインやCan doの整理に役立つツール

令和4,5年度文部科学省委託「日本語教育の参照枠」を活用した
教育モデル開発事業報告書

留学分野:日本語教育振興協会
生活分野:公益社団法人日本語教育学会
就労分野:JICE



C×M ステップ3：モジュールボックス「基本10モジュール」から重点項目を選定

時間	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月	3か月
学習段階	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
「参照枠」レベル	～A1	A1～A2	A2	A2～B1	B1	B1	B1～B2	B2	B2
＜モジュールボックス：基本10モジュール＞									
1	授業／講義に参加できる								
2	グループでの活動に参加できる								
3	試験の準備・対策ができる								
4	面接・面談が受けられる								
5	情報収集ができる								
6	情報発信ができる								
7	問い合わせができる								
8	社交ができる								
9	手続きができる								
10	楽しむことができる								

←
日本語教育振興協会の成果物

「参照枠」収録Can doの一覧(Excel)や、4種類のCan doの関係や全体構成を把握できるモジュールボックス等も公開しています。

＊色の意味： 重視して行う 行う活動 ほぼ行わない



文部科学省



●概要

日本語教室がない空白地域に暮らし、日本語学習機会がない外国人が独学で習得できる日本語学習コンテンツを開発・公開

●内容

生活場面の動画中心、日本語・外国語字幕表示、表現・語彙、文型の確認、生活に必要な情報等を掲載した学習サイト

●対応言語 全19言語

中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、英語、フィリピン語、フランス語、インドネシア語、クメール(カンボジア)語、韓国語、モンゴル語、ミャンマー語、ネパール語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語、タイ語、ウクライナ語、ベトナム語、日本語、シンハラ語

●使い方ガイドブック等の作成

- ・使い方ガイドブック
- ・パンフレット、ポスター各種
- ・広報用動画 等

●実績(令和6年度)

340万アクセス



新着
コンテンツFirst of all /
自分に合った
レベルを探そうこのサイトにつ
いて

サイトの使い方

日本語の特徴

生活の中の読み
書き役に立つ情報
<動画>役に立つ情報
<コラム>

便利なフレーズ



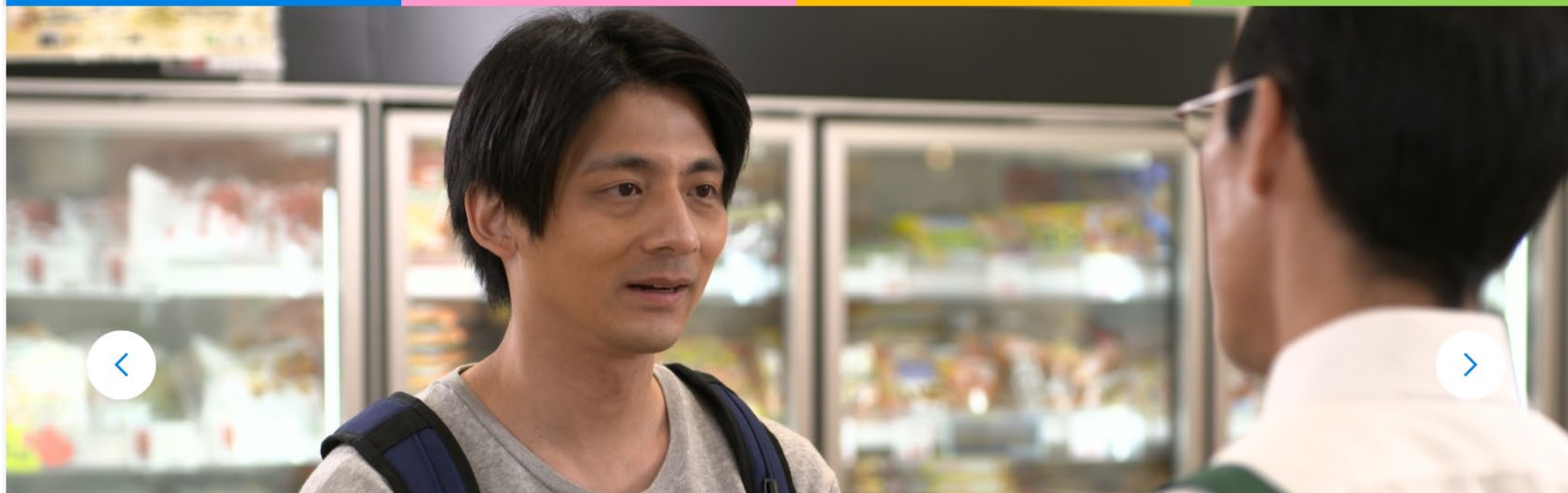
目指そう A1レベル



目指そう A2レベル



目指そう B1レベル



便利なフレーズ

はじめに覚えよう！日本語の便利なフ
レーズ

- シーン1 ちょっと声をかけたいと
き
- シーン2 買い物をするとき
- シーン3 注文するとき
- シーン4 近所の人に会ったとき
- シーン5 人の家を訪問するとき
- シーン6 質問したいとき



目指そう A1レベル

- シーン1 あいさつをしよう
- シーン2 身近なものを買ってみよ
う
- シーン3 売り場や値段をきいてみ
よう
- シーン4 ほしいものを選んで買っ
てみよう
- シーン5 お店の人に希望を伝えて
みよう
- シーン6 レストランへ行ってみよ



目指そう A2レベル

- シーン1 場面に応じたあいさつを
しよう
- シーン2 お店のサービスを利用し
てみよう
- シーン3 お店を選んでみよう
- シーン4 いろいろなお店を利用し
よう
- シーン5 上手に買い物をしよう
- シーン6 自治会に入ってみよう
- シーン7 イベントに行ってみよう



目指そう B1レベル

- シーン1 職場であいさつをしよう
- シーン2 行きたい場所に自分の力
で行ってみよう
- シーン3 安全に注意して移動しよ
う
- シーン4 薬局を利用しよう
- シーン5 防災について考えよう
- シーン6 病気を予防しよう
- シーン7 住民として地域の活動に
参加しよう



⑥参照枠が示すレベル感をつかむための研修ツール

「日本語教育の参照枠」レベル感ワークショップ の資料(ワークシート)と研修動画



【令和5年度文化庁日本語教育大会オンラインワークショップ 「日本語教育の参照枠」を活用したコースデザインを考える】

令和5年度
文化庁日本語教育大会(Web大会)
オンラインワークショップ

「日本語教育の参照枠」を活用した
コースデザインを考える

趣旨

令和3年10月に「日本語教育の参照枠」が取りまとめられて以来、日本語教育機関の間では、「日本語教育の参照枠」を活用したコースデザインの取組が始まりつつあります。その中で、「日本語教育の参照枠」で示された考え方や、コースデザインの実践についての関心が年々高まりを見えています。

そこで、今年度は、「日本語教育の参照枠」の言語教育観、全体的な尺度における6レベルの特徴、そして言語能力記述文(Can do)を活用したコースデザインについて、オンラインワークショップの形式で学ぶことができます。

本動画と資料を通じて、多くの方が「日本語教育の参照枠」を活用したコースデザインの実践について理解を深め、それぞれの教育現場に合ったコースデザインについて考えるきっかけとなれば幸いです。

趣旨説明

ワークショップ1、「日本語教育の参照枠」について理解する

ワークショップ2、「日本語教育の参照枠」を活用した日本語教育コースデザイン

ワークショップ3、カリキュラムについて考える

まとめ・ふりかえり

進行・ワークショップ2

関崎 友愛 氏
日本語ワービストUIC代表
東京国際大学国際交流センター
国際交流センター国際交流科
「言語文化」
専門は日本語教育、社会言語学
国際交流センター国際交流科
2021年より「国際交流センター国際交流科」で



ワークショップ1

佐藤 智照 氏
広島大学大学院教育学研究科
専門は日本語教育、国際言語学
国際交流センター国際交流科
大学教員として勤務中
2021年より「国際交流センター国際交流科」で



ワークショップ3

伊藤 秀明 氏
筑波大学人文社会科学部
筑波大学人文社会科学部
専門は日本語教育、社会言語学
国際交流センター国際交流科
2021年より「国際交流センター国際交流科」で



主催

文化庁国語課



ワーク2 「言語活動別の熟達度」から言語活動ごとのレベルを把握する

「全体的な尺度」で全体的なレベル感を掴んだら、次は「言語活動別の熟達度」で言語活動ごとのレベルを把握します。下の5つの言語活動ごとの言語能力記述文のレベルを読み、A1～C2のどのレベルにあたるのかについて考え、レベルを記入してください。

活動	言語能力記述文	レベル
聞くこと	はっきりとゆっくり話してもらえれば、自分、家族、すぐ周りの具体的なものに関する聞き慣れた語やごく基本的な表現を聞き取れる。	
	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、明瞭で共通語による話し方の会話なら要点を理解することができる。話し方が比較的ゆっくり、はっきりとしているなら、時事問題や、個人的若しくは仕事上の話題についても、ラジオやテレビ番組の要点を理解することができる。	
	(ごく基本的な個人や家族の情報、買い物、近所、仕事などの) 直接自分につながるのある領域で最も頻繁に使われる語彙や表現を理解することができる。短い、はっきりとした簡単なメッセージやアナウンスの要点を聞き取れる。	
読む	筆者の姿勢や視点が出ている現代の問題についての記事や報告が読める。現代文学の散文は読める。	

⑦ 日本語教師の学び直し・復帰促進アップデート研修動画

今後、さらなる登録日本語教員の需要の高まりが見込まれる中、現職の日本語教師の方はもちろん、現在、日本語教育現場から離れている「潜在的な」日本語教師の方々の復帰を応援できるよう、現在の施策の動きなど、広く皆さまに知っていただきたいことについて、動画を作成し文科省チャンネルで公開しています。

- 今、日本語教育業界で何が起きているのか
～日本語教育機関認定法の施行とその背景～



- 登録日本語教員の国家資格を得るにはどうするとよいか
～登録日本語教員の資格取得に係る経過措置等～



- 登録日本語教員にどのような活躍が期待されるか
～様々な活躍の場所～



- 授業をするうえで柱となる考え方
～日本語教育の参照枠を手掛かりに～



「日本語教育note」も
好評配信中!!



日本語教師の学び直し・復帰促進 アップデート研修事業 **動画順次公開!**

【公開中】

- 授業で気を付ける著作権、知っていますか?
- ICTを授業に取り入れよう!
- これだけは知っておきたい! 「日本語教育の参照枠」
- 日本語教師の必須スキル!
異文化コミュニケーション能力とは?

